

令和2年度 第4回魚沼市総合計画審議会 会議録

日 時	令和2年11月12日(木) 19時00分～21時08分
場 所	本庁舎3階 議会会議室
出席者	(出席：10人) 1号委員 八木 由美子 2号委員 三友 泰彦、中川 久幸、小幡 良輔 3号委員 星 俊寛、 4号委員 中出 文平、関川 正規 5号委員 米山 幸子、星 勉、森山 右文 説明員 大羽賀 農政課長、渡辺 農林整備課長、吉田 商工課長、 鈴木 観光課長、大桃 生涯学習課長、斎藤 学校教育課長、 小林 子ども課長 事務局 五十嵐 企画政策課長、浅井 企画調整係長、 水落 政策推進係長、櫻井 主任(4人)
欠 席	大平 妙子、井口 政秀、関 武雄、中島 拓、大竹 芳子、上村 厚男(6人)

(会議の要旨)

1 開 会 (進行：企画政策課長)

2 会長あいさつ

3 議 事 (進行：中川会長)

(1) 第二次魚沼市総合計画後期基本計画(素案)について

●第4節 産業 (資料No.1 P48～57)

説明員自己紹介(大羽賀 農政課長、渡辺 農林整備課長、吉田 商工課長、
鈴木 観光課長、大桃 生涯学習課長)

○事務局説明 第4節1項 【資料No.1 P49～50 資料No.2 P25～26】

(委員)

ブランド推奨品について57品目あるが、認定基準と農業、林業、水産業の内訳を教
てほしい。

<農政課長>

魚沼産コシヒカリの認定基準は、「魚沼市在住の生産者が、魚沼市及び隣接した魚沼産
コシヒカリのエリア内で、生産したコシヒカリであること」「含有率が6.5%以下のもの」、
「一等米のみ」、「調整時のふるい目は1.9ミリ以下」等、基準を設けている。57品目の
うち、24品目がコシヒカリである。その他の品目の細かい認定基準は、手元に資料がな

いため、事務局を通じて提出させていただく。

(委員)

それぞれに認定基準が設けてあるということでしょうか。

<農政課長>

設けている。

(委員)

もう一つ。ブランドの冠のようなもの、「魚沼(品名)」などの決まったものはあるか。

<農政課長>

カテゴリーでは、「コシヒカリ」、「野菜」、「そば」、「もち」、「加工品」、「ユリ」、「特産品」等がある。

(委員)

例えば、ユリであれば「魚沼ユリ」とか「美雪ユリ」とか、品名に冠をつけて売り出しているか。どこのものかはっきり分からないので、「魚沼産」コシヒカリと言えば魚沼地域とすぐ分かるようにブランド品にも冠をつけてはどうか。

(委員)

ブランド推奨品を70品目に増やす計画であるが、現在の推奨品の57品目について、その差別化による利点が分からないような課題が生じた。当初は「魚沼ブランド認証品」という名前で取組を始めたが、認証品では、高くなければ認証できないということもあり、その前段階の推奨品という取組に変わった。今後は数を増やすのではなく、いかにブランドとして特化していくかを推奨品の委員会で検討している。にもかかわらず、後期計画で70品目を目標としているのが委員会の検討とマッチしていない。その点についてどのような考えか。

<農政課長>

ブランド推奨品制度の見直しとして、認定制度の基準を設け、推奨品との差別化を図り、更に上のランクに位置付けることで検討している。推奨品も同様に取組を進める。

(委員)

新しい制度は後期基本計画で謳っていないが、これで取り組めるのか。途中で変更することはあるのか。

<農政課長>

ブランド推奨品を無くすことは考えていない。推奨品の中から認定品を選定することで考えている。おいしい魚沼ブランド推奨委員会で内容について詰めていきたい。

(委員)

そうであれば、ここは表現も含め、変更する可能性があるのか。

<農政課長>

推奨品がよいのか、認定品がよいのか、については議論になるかと思う。

(委員)

推奨品の中から認定品を選ぶのか。それとも名前が推奨品から認定品に変わるのか。

<農政課長>

現在の57品目全てを認定品にすることは考えていない。現在検討している基準の「魚沼らしさ」、「独創性」、「優位性」などを考慮し、その中で基準を満たすものを認定品に

することで考えている。

(委員)

現在の推奨品の中から、認定品をさらにセレクトすることでよいと思う。
指標に新しく加わった「直売所」、「ふるさと納税額」について、過去の推移はどうか。
また、新製品開発が5件とあるが、内容はどのようなものか。

<事務局>

ふるさと納税は、平成26年度に1,600万円、平成28年度からインターネットのポータルサイトを開設したことにより、4億2千万円となった。さらに平成30年度には8億円、令和元年度には20億円のふるさと納税額となり、同年の件数は11万2千件である。

<農政課長>

直売所の年間の販売金額は、H28年度は2億2,989万円、H29年度は2億3,717万円、H30年度は2億3,507万円、元年度は2億1,580万円である。

<商工課長>

新製品の開発支援事業の内容は、事務局を通じて提出させていただく。

○事務局説明 第4節 2項 【資料No.1 P51～52 資料No.2 P27～P28】

(委員)

農業を担う経営体の数が560から360に減少している中で、何とか360を維持する目標値ではあると思うが、この経営体の形態が変わってきている。集団営農の取組が広がり、経営体がただ減少したのではなく、合併して、組織を大きくして営農している。担い手数という経営体の数で目標値とするのは、実態と合わない。むしろ経営体数そのものは小さくして、大規模な営農の方向ではないか。この認定農業者の数だけ維持するような、5年後の計画では、実態に合わないと感じられる。そこはどう考えるか？

<農政課長>

担い手への農地利用集積面積の目標値を合わせて設定し、耕作放棄地を増やさないことで、取組を進める。そのうえで高齢化等もあるので、経営体自体の規模を拡大していく観点から見れば、目標値の設定が適切か、という話になるが、現状を維持していきたい。

(委員)

それで5年後の達成度が図れるということであればそれでよいと思う。

(委員)

360の経営体が目標とあるが、法人や個人での育成すべき内訳はあるか？

<農政課長>

分けては考えていない。現在の内訳については、H28年度からは4法人増加して32法人。個人は192経営体が減少している。

(委員)

この勢いで法人も増えていくということか。

<農政課長>

そういう形になるかと思う。

○事務局説明 第4節 3項 【資料No.1 P53～54 資料No.2 P29～30】

(委員)

地域コミュニティの意味は、地元の商工会などを指しているのか。コミュニティ協議会をイメージしているのか。

<商工課長>

商店街における地域コミュニティ機能、商店街が活性化することで様々な部分での地域コミュニティ、町内会、自治会との一体的なつながりが一つのコミュニティ機能として求められている。このような観点から、地域の中での商店街等の位置付けを高めていくことが重要と考え記載をしている。

(委員)

指標の「製造業付加価値額」、「製造品出荷額等」は、各企業の累積でしかない。市として、どのようにフォローしていくのか。

<商工課長>

この指標は各社の積み上げた数字であるが、補助事業だけでなく、各種取組をする中で、全体的な産業としての、どれだけの効果、底上げがあったかという、それを図るための指標として設定した。フォローについては、個別のフォローは難しだが、市の支援制度の周知を図りながら一つ一つの企業の底上げを図りたい。

(委員)

あまり直接的な成果が見えないと思う。また、支援の効果が分かりにくい。

(委員)

第2次計画の策定時からの問題であるが、「商工観光業」を一言で表している。計画に出てきているのは工業であり、商業のことは何一つ具体的な計画としていない。商店街の地域コミュニティは非常に大事だと思うが、むしろコンパクトシティとか、中心市街地の活性化とか、中心市街地回帰という物語を作っていかなければならない。その中で、ここで全く商店街とか商業のことについて何一つ触れていないのは意図があるのか。

<商工課長>

特に意図はない。

(委員)

なんで入れないのか。

<商工課長>

53 ページに商業における課題として、シャッター街、空き舗などが増加していることの記載があり、施策の1号で「商店街における賑わい創出による活性化を目指し」の記載部分で、次のコミュニティ機能の向上に向けた取組につながるが、賑わい創出による活性化を行っていききたいということで考えている。

(委員)

今の小出とか堀之内の商店街も、それらの衰退ぶりを見て非常に大きな課題だと思っている。ここを何とかしないとどうなるのか、という不安が市民には相当あると思う。今の説明だと、文書で少し表してあるということでは、わからない。商店街の振興にどのように取り組んでいくかが全くわからない。総合計画では、商工観光という大雑把なくくりとなっているので、表現しきれないなら、下位にある計画の中でしっかり取り組

んでいただきたい。

<商工課長>

商業における空き店舗の増加、また、後継者、事業継承の問題といった部分で、大きな課題として認識している。商業の振興なくしてまちの賑わいを取り戻すことができないと考えるので、商業の活性については、個別の計画の中で、具体的に取組を進めていきたい。

(委員)

お願いします。次に観光業の振興について、ここでは全ての指標が、人数で表されている。今の新型コロナ禍のことが全く想定されていない。5年後の状況が、現状から全く想像がつかない。今の状況をみても先行きがみえず、ものすごく観光客は減少している。コロナ禍で、目標値が人数となると取組としては厳しいことが想像できるので、先ほどの話と一緒に、個別の実施計画において3年ごとの取り組み姿勢というか、そういう検討もしていただきたい。

(委員)

1号の指標には製造業しかなく、商業の指標がない。空き店舗の解消であるとか、新規の出店者数という指標もあり得る。製造業の付加価値額と製造業出荷額の指標があるが、一般的に多くの総合計画では、製造品出荷額を取っている。1号の指標が他にないから2つを製造業で上げるようであれば、何か商業に関わる指標、卸売業が魚沼市にないとすると、行政が少し支援したらどうなるかということで、空き店舗の減少がアウトカム指標であり、一方で、例えば新規店舗や事業の継続に対して、市が補助を何件したという指標でも構わない。もう少し工夫があってもよいと思う。

(委員)

2号の指標に観光客の入込客数と魚沼自然教室の参加者数とあるが、観光客数の入込数について、外国人だとか、他県だとか分けて集計しないと、ターゲットを絞った取組ができないのではないかと。実態が分かった方がよい。ターゲットを分けた記載がよいのではないかと。

(観光課長)

集計上、合算しているが、県外、県内については、県の人口動態調査で数字は掴んでいる。外国人、インバウンドについては、観光協会に委託をし、どこの国籍とかについて、宿ごとに照会をかけ集計している。

○事務局説明 第4節 4項 【資料No.1 P55～56 資料No.2 P31～32】

(委員)

1号の指標「新規起業支援事業による起業件数」の内訳は分かるか。

<商工課長>

業種であれば、飲食業、理美容業、整体、ネイルなど多岐にわたっている。小売り、サービスの提供が多い状況である。

(委員)

「水の郷工業団地」について。何社で何人位いるのか。市内事業所の移動については重複しているか。

<商工課長>

現状値の209人の内訳は、水の郷工業団地が3社181人、旧湯之谷庁舎で企業誘致が成功した1社で28人となっている。市内事業者の人数を含んだ数値である。

(委員)

増えた数に入らないのでは？

<商工課長>

市内業者については、毎年新規で従業員の採用をしているという状況もあり、計画の中でも計画的に従業員を確保していきたいという考えである。将来的に新工場建設という話も考えられることから、水の郷工業団地に進出した企業ということで、市内事業所も含めている。1点修正があり、3号の指標目標値について、350人となっているが、440人に上方修正をお願いしたい。

(委員)

今の関連で、工業団地の就業者のうち、魚沼市の方々が実際に就職しているのか。この目標値は魚沼市在住者の就業者数でよいか。

<商工課長>

そうではなく、市外の方も含めた人数である。水の郷工業団地においては、新たな工場の建設や拡大の計画もあるので、積極的なUIターン者の雇用を含めて企業に働きかけ、できるだけ他所から市内に定住してもらえるように、移住・定住者施策を含めて取り組んでいき、市内の従業員数の割合を増やしていきたい。

(委員)

今の割合は抑えているか。

<商工課長>

手元に資料はないが、6割、7割が市内の方である。

(委員)

2号指標、定住人口確保の取組で、企業ガイドブック掲載38社から57社とあり、この時代に、紙ベースで企業ガイドブックを作成する取組は、時代錯誤ではないか。インターネットを活用するなど、違う媒体を使った方がいいのではないか。また、今は新型コロナ禍であり、ワーケーションとかホームワークなどが増えている。それらを取り込むような取組も考えられる。企業ガイドブックに掲載件数を増やすという、目標自体がどうかと考える。

<商工課長>

企業ガイドブックの件については、今のコロナ禍の中では、高校生、大学生が就活を行う上では、スマホなどが中心になっている。ガイドブックを作成する時に、紙媒体だけではなく、同じ内容の情報をホームページに立ち上げ、周知を図っている。また、ガイドブックと企業ガイドを周知するために、チラシ等を持って首都圏の新潟県出身者が多い大学をピンポイントに狙い、営業に回りPRもしている。本来であれば、この指標での市内企業はこれ以上であると承知しているが、ガイドブックを周知する中で、採用に結び付けば、成果としてみることはできるのではないかと、という事で指標を設定している。

(委員)

企業の人材確保は全国でやっている。当然その地元の紙ベースのガイドブックというレベルではない。むしろ全国どこか外国人労働者も積極的に採用しようとしている。そういう時代にあって、ガイドブックの掲載件数の指標というのは、時代錯誤な感じがする。ホームワークとかワーケーションに取り組んでいる企業もあるので、チャンスととらえ、引き込むことはできないか。

<商工課長>

補足を一点。今ほどのサテライトオフィスを含めてリモートという部分をどこの自治体でも取り組んでいる。総合計画に文言として表記がないが、サテライトオフィス誘致に向けた取組を行っている。指標の440人の中にはサテライトオフィス誘致による人数も含んでいる。

(委員)

P55の現状と課題に「働きやすい職場環境など、企業等の魅力向上～」と記載があるが、働きやすい職場というのは、企業努力ではないのか。市は何をどうするのか。

<商工課長>

各企業が取り組むべきものだと思う。ただ、せっかく確保した人材を流失させないように、人材を定着させるために、各企業の働きやすい職場環境に取り組んでいただく必要がある。その中で市ができることは、企業に対して職場環境の向上に向けた取組の推進啓発しかできない。しかし、取組により、各企業がそれぞれの課題を認識してもらい、人材確保に向けた働きやすい職場環境を向上させていただきたい。具体的には、新潟県が取り組んでいる男女共同参画の観点からの「ハッピーパートナー制度」、厚生労働省が取り組む「ユースエール認定（若者雇用促進法に基づく認定）制度」、これら認定を受けた企業は色々な面でメリット受けることができる。また、認定を受けることが学生へのPRにもなる。

(委員)

国、県のパンフを配布するだけでは意味がない。

※第4節「産業」終了

●第5節 教育・文化（資料No.1 P58～69）

説明員自己紹介（斎藤 学校教育課長、小林 こども課長、大桃 生涯学習課長、
吉田 商工課長、大羽賀 農政課長

○事務局説明 第5節 1項 【資料No.1 P59～60 資料No.2 P33～34】

(委員)

指標において、なぜ現状値が下がったとか、現状維持かという説明をしてもらいたい。

<生涯学習課長>

文化協会、生涯学習連絡協議会の加盟団体数は、令和元年度末で158団体であるが、サークル等の参加者の高齢化が進み、後継者不足もある中で、活動も参加者も年々減少している。次に社会教育・体育施設の利用者数の目標値は、なかなか難しい状況の中で、利用者数の目標値である42万人は大きいことから、40万人に変更した。

(委員)

前期計画の42万人には、なんの意味もなかったということか。42万人の根拠があって、

それを40万の根拠に変えたということか。

(委員)

H26年度の現状値は40万人あり、前期計画の段階で42万人は無理がなかったと思う。

(委員)

前期計画の42万人を目標と決めた根拠は何か。

<生涯学習課長>

手元に資料がないので、回答できない。

(委員)

2号の指標の中で、「現状維持」があるが、表記上なじまない。減らさないのであれば、158とか157とかの数字を記載するべきではないか。

<生涯学習課長>

数値の表記については検討させていただく。

○事務局説明 第5節 2項 【資料No.1 P61～62 資料No.2 P35～36 について】

(委員)

第3号の指標100%という表記は目標値としてなじまない。現実的に考えた数値を設定すべき。ある程度の根拠があるはず。年間の伸び率がこれ位なので、〇〇%となるのか。

<子ども課長>

この指標はアンケートの結果を基にしている。保護者から高い評価を受けているが、課でも既に高い目標値に対して、どのような目標値を設定したらよいか悩んだところである。全員から満足いただくことを目指した方がいいのではないかとこのことで設定をした。しかし、現実的に100%達成できるかという点、困難な目標だとは感じる点、検討をさせていただきたい。

(委員)

満足する割合は100%であるべきだと思うが、数値設定をするなら、あまりよくないと思う。例えば、何かの根拠を示したうえで、99%にするのもよいのでは。

<子ども課長>

検討させていただく。

(委員)

関連して。現状値の95.4%と目標値の100%の間を埋める課題認識はあるか。何かを解決すると100%になるなど、いかがか。

<子ども課長>

アンケート結果が手元にないので即答できないが、アンケートを分析し整理する。

(委員)

100%とした根拠があればということである。アンケート結果を分析して目標値を設定したのか、ファジーになっているのか。

<子ども課長>

確認します。

(委員)

2号の指標、子育て相談窓口の利用者数について、前期の現状値260人が、中間検証で222人になって、目標値が280人である。後期の現状値が137人で、目標値を200人にしたいとあるが、子どもの数は、減少している。その中で、相談口数が増えるのはいいことなのかどうなのか。相談口数の増加は見込めないので、この目標値を掲げることで、実効性があるのか疑問に思う。

<子ども課長>

現状値は、令和元年度の人数で137人であり、中間検証からも減少しているが、令和元年度の後半は新型コロナの影響も考えられる。実績の見込みとしては200人程度であるが、少子化に伴って件数が減少していくと想定し目標値を変更した。また、利用件数が多ければよいのかということについては、子育て支援センターの主な目的が個々の子どもたちの発達の段階、例えば障害があるとかで、養育に差が生じるケースがあるので、決して多いからよいという訳ではない。

(委員)

実行性のある指標にしないと、行政が上手くまわっているのかと心配になる。もっと実行性のある成果指標を掲げた方がよいのではないか。

(委員)

関連して。子どもが減少している中で、増やす目標値をあげてどういう意味があるのか、よくよく考えるべき問題である。子どもの数は決まっているので、子どもの数で割り返して、割合で表示してはどうか。子ども一人あたりの相談件数は多い方がよいと思う。うちの子どもは何か遅くて困るとか、そういった相談かと思う。相談件数は多い方がよいと思うが、子どもの数が反映されていないため、結局このような数値となるので、反映させるための工夫が必要ではないか。

(委員)

1号の指標「生活がきちんと整っている～」の現状値が87.8%から95%以上にする目標で、すごくよいことだと思う。しかし、魚沼市の子どもたちの生活がきちんと整っているかと言うと、さほどではない感じを受ける。私が運動指導をして思うのは、現状は活動量が減っている。ということは生活習慣の中に活動量とか、朝食に何を食べているかとか、そういうのが含まれないと、生活習慣がきちんと整っている子どもの率が表れないと思う。アンケート結果の87%が95%との数値は素晴らしいと思うが、現状は活動量も増えないし、朝食も食べているのかなというところもある。活動量が減れば朝食が少なくても済むし、パンだけでも午前中もってしまうので、全部繋がる場所がある。これで魚沼市がよければ素晴らしいと思うが、現状が実際どうかというところはある。

(委員)

3号の指標、子育て環境の整備、中間検証の値が約17,000人であり、令和元年度が58,000人というのは、記述を読むと子育ての駅ができたからということで、理解してよいか。そうすると、前期の指標を使うのではなく、後期の指標、現状値から目標値を設定するのはよいと思うが、子どもの数が減少している中で、子ども一人当たりどのくらい使っているかという指標の中で、このような施設を利用している人がどれ位いるのか、子どもの数が減少する中でも、1人あたりの利用者を増やすため、65,000人になっているという。今これだけだから、根拠もなく増やしているような印象を受けるので、根拠

があってほしい。この 65,000 人の根拠は？

<子ども課長>

65,000 人の内訳は、子育て支援センターの利用が述べ約 11,000 人、親子広場の利用が、1,500 件、残りの 52,500 人が子育ての駅である。令和元年度の子育ての駅の利用実績は 45,000 人であった。

(委員)

では、その 45,000 人を 52,500 人にする目標の根拠はどうなっているか。

<子ども課長>

子育ての駅の数値については地域創生課で管理をしているので、確認する。

(委員)

目標値は高ければよいのではなく、行政が努力をすれば、ここまでは上げられるという数字でなければならない。5 年後には子どもの数がもっと減少する。数字が減ると行政が努力しないと思われるのが嫌だからというのではなく、こういう根拠でこう頑張るからという、例えば子育ての駅はできたばかりだから、もう少しきちんと周知をしたり、ソフトを充実したりすると、まだまだ利用してもらえからというようなことで、子ども一人あたりの利用回数が増えればよくて、そういうようなことを頑張ってやるんだということであればそれでよいと思う。産業分野など、全般に目標値を検討してほしい。量より質の問題だと思うので、質をどう示すかという指標にした方がよい。全体として指標を上げざるを得ないのは分かるが、上げるものについても根拠をしっかりとすべき。施策が間違っているとは思わない。

<子ども課>

根拠を含めて検討する。

(委員)

指標の目標値が願望なのかそうでないのかはっきりしない。こうなってほしいという願望値が目標値になってはいないかと。施策の結果から、将来の数値を明確に示すのは難しいとは思いますが、やはり根拠づけて、目標の説明ができるように目標値の設定をすべきである。

○事務局説明 第 5 節 3 項 【資料No.1 P63～64 資料No.2 P37～38】

(委員)

施策の 3 号について、「情報化対応」という言葉があるが、今のコロナ禍の中では、私立の学校はネット環境が整っているのに、リモートでの教育ができています。しかし公立は、インフラが少し弱いので、ネット環境、Wi-Fi も弱いし、パソコン等を貸出しすることもできないことからすると、情報化への対応は、コロナであろうがなかろうが、今は高校の指導要領に「情報」という科目があり、大学の共通テストにも科目になる。高校で習うということは、小中学校で基礎を学ぶということなので、基礎として最低限必要なものとしての情報化への対応と、ICT等を活用した情報教育を推進する環境整備についても考えておいた方がよい。現在、市内に小学校、中学校はいくつあるのですか。

<学校教育課長>

小学校が9校、中学校が5校である。全部で14校。

(委員)

14校の全ての教室で通信環境が整っているのか。

<学校教育課長>

今年度中には一人一台のパソコンを整備する予定である。またネットワーク環境についても整備し、来年度から活用する検討を始めている。

(委員)

インフラが整うのであれば、今度は教師側の問題で、教師が情報機器を使いこなせないと、指導方法が問題となる。大学ではリモートで教えているが、すごく上手なりリモート講義をする先生と、すごく下手な先生がいて、そこで学生の不満が出てくるのが、アンケート結果からわかる。特に小学校は教材づくりが大変かと思うが、従来型の板書がなくなる教育をせざるを得ないとすると、魚沼市だけの問題でなく、子どもたちが快適に学ぶことができるということは、教える側の情報化への対応といった指標があってもよいと思う。

(委員)

2号に「コミュニティ・スクールの導入」とあるが、説明をしてほしい。目標値が100%となっているということは、教育委員会の方でやれというニュアンスに見えるが、そういう性質なものかどうかを説明いただきたい。

<学校教育課長>

コミュニティ・スクールは、「学校運営協議会制度」といい、国も設置を推進している。市でもR3年度から推進する方針であり、14校全ての学校に設置をする目標である。内容については、現在「学校評議委員」で、地域住民から学校運営について評価や意見をいただいている。コミュニティ・スクールは、地域が一体となって学校運営に参画するような仕組みと考えている。地域総がかりで子育てをしていこうということで、「学校支援地域本部事業」で、それぞれ地域の方がボランティアにより学校を支援する活動もあるが、コーディネーターを中心として協議会に入ってもらい、学校運営に関して一緒に活動していく仕組みになっている。地域とともにある学校づくりという面もあるが、学校を核とした地域づくり、高齢化社会においては高齢者が活躍する場にもなるので、横串をさした事業ということで取組を考えている。

(委員)

具体的に説明してほしい。

<学校教育課長>

学校の協議会で話し合いをしていただいて、活動をしていくところはあるが、協議会の一般的な役割としては、学校の基本方針を承認すること、運営について意見を述べること、教職員の任用に関して意見を述べるのが概論としてある。活動としては、どういった子育てをしていきたいかなど、目標を共有したうえで、コミュニティ協議会もあるが、畑作りの場所を総合学習として使ったり、また地域の防犯活動においても、地域の方が入って防犯指導など行ったり、地域の人から講師となっていただき、学校と地域が結びついた活動を取り込んでいくというのが具体例としてあるかと思う。

(委員)

コミュニティ・スクールの現状値は何もないが、今は0か。また、この法律は随分前からあるが、今後5年間で100%にするのは心配がある。

<学校教育課長>

校長会等でも方針について説明を始めている。R3年度は一校をモデル校として取り組んで行く。その後はできるだけ早いうちに全校に立ち上がるように進めたいと考える。

(委員)

100%というのは、何をもって100%とするのか。

<学校教育課長>

市内14校全てに立ち上がったら100%となる。

(委員)

1号指標の3番目、不登校率について、パーセントで表記されているが、実際の人数は？

<学校教育課長>

令和元年度となると、小学校が7人、中学校が19人である。

(委員)

関連して。目標値が県平均以下では、目標値にならないのではないかと。5年後に県平均がいくつになるかわからないのに、それ以下を目指すといわれても難しいと思う。やはり目標値は、文言化ではなく、ある程度数値化をしていくべき。毎年、今年も県平均以下であるといっただけで安心していただけであって、魚沼市の目標値にはなっていない。

<学校教育課長>

数字で出すのが難しいと考えているところであり、まずは県平均を下回る目標ということで設定しているが、検討させていただく。

(委員)

不登校率という指標があるが、中学生での不登校はそんな悪いことか。学校に馴染めないということを指標として出すようなものか。施策目標には「自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進」と記載がある。そういう事であるなら、もしかしたら、学校に行っても仕方ないという子もいるかもしれない。不登校がそんなに悪いことなのかという気がする。

(委員)

捉え方でしょうかね。

(委員)

どこかに線引きはあるべきだと思う。これは毎年県に報告する数値だと思う。結局、県平均以下のような表記になってしまう。そうではなくて、現状維持でいきたいのであれば、具体的な数値を書けばいいし、少しでも減らしたいのであれば、それなりの数値にするべきである。

(委員)

県平均がどれくらいなのかなど、指標については検討してほしい。

○事務局説明 第5節 4項 【資料No.1 P65～66 資料No.2 P39～40】

(委員)

魚沼市は芸術とか文化の活動がとても遅れている。文化会館など、催しものはあるが、

絵画とか早津先生の絵などを活用し、美術館の設置、図書館をきちんとしたものを作る
とか、そういったことをまちづくり委員会からも提言してあるが、一向に進んでいない。
折角あるものを活用して観光客を呼び込むとか、後期の計画では考えていただきたい。
先日、十日町市の博物館に行って驚いたのだが、魚沼市から出土した土器が展示されて
いた。魚沼市にそういったものがあるとういうことを知らずにいた。空き庁舎もあるの
で、新しいものを造らなくても、スペースを利用して展示してはどうか。今はどこから
でも見に来てくれる人もいると思うので、後期計画で真剣に進めてほしい。

<生涯学習課長>

早津先生の絵画は、公民館、目黒邸といった施設を巡回する形で計画をしている。土器
の関係は、十日町市に博物館ができ、そのイベントの中で土器が展示されている。庁舎等
の空きスペースもあるので、順次計画を進めていきたいと考える。

(委員)

早津先生の絵を施設ごとに一枚ずつ飾るという事ではなく、それでは外部のお客さんが
来ないので、どこかにドンと展示をして、「ここは〇〇美術館です。博物館です」と言っ
て、外からのお客さんと呼びこまないと意味がない。市民が知ること重要だと思うが、
お客さんと呼び込む、お金にするというような、活性化する視点で考えていただきたい。

<生涯学習課長>

参考にさせていただく。

(委員)

現状と課題には「観光資源としても積極的に活用を図る必要があります」と記載がある。
それに対して、文化財の保護と活用の指標は、あまり人数が多くはない。H26年度の201
人が、H30年度実績は492人、目標値は250人であった。後期では令和元年度が429人の
ところ、目標値は500人と、いくらか増えていない。例えば一つの例でいえば、目黒邸を
活用して様々な取組をやりましょうといくら言っても、「あれは文化財であるから、そう
いうことはできない」という流れが続いている。総合計画で言っていることと、やってい
ることに矛盾があるし、そもそも観光資源として活用を考えるなら、400人という数字は
信じられないくらい少ない。非常に疑問がある。

<生涯学習課長>

記載にある「文化財を活用した講座や体験教室等の参加者数」は、夏休みの縄文の体
験教室であるとか、遺跡の報告会であるとか、秋の食まちうおぬま秋の陣のイベントブ
ースであるとか、縄文学検定であるとかの合計の人数である。そういったところを増や
していきたいと考えている。

(委員)

こんな数字でよいのか。

(委員)

観光としては含まれていないということでしょうか。

<生涯学習課長>

そういうことです。

(委員)

市民を対象とした講座の数値でしかないもので、この数字にしかない。例えば、早津

先生の絵を1か月かけて展覧会、市民向けではなく、県民向けなど、そういう発想が生涯学習課にはない。それが仕事になっているかどうか分からないが、そのようなことも考えていくべきではないかと思う。これだと、市民や子どもを対象としたものしか入っていないので、どこかの部署でやるべきではないか。年に1回位できるのではないか。

<企画政策課長>

検討させていただく。

(委員)

「観光資源として活用して」というレベルではないので、目標値についてはぜひ検討していただきたい。

(委員)

関連して、素案のP54の2号に観光の記載があるが、今の話はここにも絡むと思う。観光課と観光協会とワーケーションに取り組み、ワーキングを使って、観光だ、ホテルだ、勉強だ、テレワークでやっているが、デモとして東京から数人来ることになっている。それも一つのきっかけにつなげていければよいと思う。また、観光ルートは、美術館までもいかないが、展示して見てもらうことも、ルートとして検討してもらいたい。めぐるルートをいろいろな形でセレクトしながら、文化財も入れたルートを計画してほしい。要望です。

○事務局説明 第5節 5項 【資料No.1 P67～68 資料No.2 P41～42】

(委員)

少子化でスポーツをする子が減少しているが、高齢者は増えている。高齢者がスポーツに取り組めばこの数字は達成できると考える。高齢者はどんどん増えているので、スポーツをしようと思う人はいると思う。小中学校で大会が減っているのは、少子化というより、働き方改革で先生が携わらなくなり、部活の問題が全国で取り上げられている。オリンピックを契機に変わることも考えられるが、今後の中学校における部活の方向性を教えていただきたい。

<学校教育課長>

働き方改革の中に、部活動の顧問として先生が関わる時間は、教職員の多忙の要因の一つになっている。部活動検討委員会で、今後の部活動の在り方を検討していく。少子化により部活自体が成り立たなくなっている現状もあるので、部活動をこのまま続けていくかどうかも含め、同委員会の中で検討していく。教職員の多忙化の解消として、市で予算付けをして、部活動指導員制度を活用していく。今後の部活動の方向は、少子化も含め、また、社会体育の関係もあるので、同委員会で検討していただく。

(委員)

地域で指導者を増やしていくということだと思うが、大人になってからの健康づくりも含め、小中学校で全くスポーツをしない子がどんどん増えているので、オリンピックを契機として健康づくりの仕組みができればいいと考える。

(会長)

出席された委員から一言をお願いしたい。

(委員)

スポーツ施設について、既存施設を何かに特化した、屋内でスケートボードができるとか、中途半端に体育館を残すのではなく、特化してもらえると、定住するきっかけにはなると思う。また有名選手が魚沼市から輩出できるように予算付けをしていただきたい。また、野球の試合など、スポーツに関するマッチングアプリがあれば人がつながり活性化になると思う。また、市が協賛した大会があれば、大人でも目標として、練習していくことも考えられ、それがまた定住につながると思うし、ここで暮らす価値が見いだせると思う。

I C T化が進んだことで、希望としては商店街にコワーキングスペースをガラス張りで設置し、活動している様子を見てもらいたいということもあるので、会議のスペースが欲しい。またW i - F i が使える環境で、会社で残業するよりも、そこで仕事をしたいとか、そういった集まる場所があれば、それを中心にコミュニティができると思う。

U I ターンを外に発信するのであれば、専門で動いている組織があってもよいと思う。ホームページは常に更新しなければいけないので、行政に頼ってばかりではなく、専門的な就業環境があればいいと思う。

(委員)

よい意見だと思う。旧広神庁舎の3階にはコワーキングスペースがあるので、活用してください。

(委員)

専業農家をしているが、非常に担い手が高齢化して、後継者がいない状況。農地を手放したり、負担が増えたり、また、機械も高騰している。子どもに継いでくれと話すのも嫌だし、農地も荒らしたくない。農家はサポートしてくれる人のことや、また、通年をとおした仕事ではないので課題も多い。

(会長)

全体を通していかがか。

(委員)

重点課題に対する取組がどれに該当しているのか、個別の取組が見えない。重点課題に具体的な表記をすると分かりやすい。総合計画の全部を見るのも大変なので、そのような表記も検討してほしい。

<事務局>

重点課題の表記については、見やすさ等を含め検討させていただく。

4 その他

(1) 次回スケジュールについて

次回審議会 令和2年11月17日(火) 19:00～

会場：魚沼市役所 3階 議会会議室

5 閉会 (21:08)

以上